

市民後見推進事業の概要

市区町名	枝幸町
------	-----

事業区分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施
委託先及び 委託内容	全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし 委託先名：
	委託内容：
事業内容	[市民後見人養成講座 フォローアップ研修] ○研修対象者 ・ 枝幸町市民後見人 ・ 枝幸町民 ○研修カリキュラム ・ 別紙プログラムのとおり ○研修講師 ・ 東京大学政策ビジョン研究センター 市民後見研究実践プロジェクト 特任専門職員 2名
事業スケジュール (予定を含む)	○フォローアップ研修 ・ 平成 26 年 11 月 30 日 10 : 15～14 : 45
備考	○平成 25 年度市民後見人養成等推進事業による北海道との共催 ・ 市民後見人養成研修講演会及びニーズ調査セミナー 平成 25 年 11 月 19 日 ・ 市民後見人養成講座 (前期講義) 平成 26 年 2 月 22～23 日 (後期講義) 平成 26 年 3 月 15～16 日 (地域実習等) 平成 26 年 3 月 1 日・8 日

『市民後見人フォローアップ研修』

《日時》 平成26年11月30日（日）

10時15分～14時45分

《会場》 枝幸町中央コミュニティセンター

1階 コミュニティホール

～プログラム～

9時45分～10時15分	○開場 ○受付
10時15分～10時30分	○開会 ○オリエンテーション
10時30分～12時00分	○講義1 「任意後見・成年後見制度の復習 ～後見人活動を考える～」
12時00分～13時00分	○昼食
13時00分～14時30分	○講義2 「成年後見の実務」
14時30分～14時45分	○質疑応答（講義1、2、その他全般）
14時45分	○閉会

■ 講師 ■ 東京大学政策ビジョン研究センター

市民後見研究実証プロジェクト

特任専門職員

//

東 啓 二 先生

佐々木 佐 織 先生

■ 目的 ■ 今回の「市民後見人フォローアップ研修」は、認知症などの疾病や知的・精神障がいなどの理由で判断能力の不十分な方々の権利を守り、本人の希望にそった支援を行う「市民後見人候補者」及び「養成講座受講者」を対象とし、市民後見人の重要性を再認識することにより、市民後見人候補者としてのスキルアップを図ることを目的とし開催いたします。

■ 事業 ■ この研修は、厚生労働省の「平成26年度介護保険事業費補助金（認知症対策等総合支援事業分）」の市民後見推進事業により実施しています。